

事業主 殿

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

堺労働基準協会

フォークリフト運転技能講習 開催案内

フォークリフト運転技能講習(自動車運転免許の所持者・講習時間31時間コース)を開催いたします。
 本講習は、労働安全衛生法第76条に基づく最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための講習です。
 この機会に是非受講されますようご案内いたします

記

- I.講習日時 学科 令和 8年 3月 6日(金) 8:00～17:45 (30分前から受付開始)
 実技 令和 8年 3月 7日(土) 8:00～17:30 (30分前から受付開始)
 令和 8年 3月 8日(日) 8:00～17:30
 令和 8年 3月 14日(土) 8:00～17:30
 * 講習開始時間に遅れないようお願いします。
 (本人確認*受講初日免許証等持参願います)
- II.会 場 学科会場 堺労働基準協会 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2F)
 (南海高野線堺東駅より徒歩12分)
 実技会場 丸全昭和運輸(株) 汐見倉庫営業所 泉大津市汐見町104
- III.講習科目 学科 1.フォークリフトの荷役に関する装置の構造および取扱いの方法 4時間
 に関する知識
 2.フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 2時間
 3.関係法令 1時間
 実技 1.フォークリフト走行の操作および荷役の操作 24時間
- IV.受講資格 満18歳以上で自動車運転免許の所有者
- V.講習費用 41,250円(受講料39,600円(消費税込み)、テキスト代1,650円(消費税込み))
- VI.申込手続 1.受講申込書(別添の申込書に必要事項を記入し、運転免許証コピーを貼付し
 当協会へ持参、又は、郵送してください。)
 2.写真1枚(サイズ 3.0cm×2.4cm、6ヵ月以内に撮影、上三分身正面脱帽、背面無地、
 裏面に氏名を記入し申込書にのりづけしてください。)
- VII.申込先 堺労働基準協会 〒590-0063 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2階)
 ①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
 ②講習料全額を申込後1週間以内に振込み下さい。
 ③入金確認後、テキスト・受講票は、着払いで送ります。
 * 協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ連絡ください。
- VIII.定 員 10 名(受付期間中でも定員になり次第締めきります)
- IX.申込期間 令和 8年2月20日(金)
- X.その他 * 受講申込み後、キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
 * 受講時には、受講票、テキスト、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)。
 * 学科会場には駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。
 * 実技講習には、ヘルメット、作業服、安全靴、雨具等を持参して下さい。
 * 昼食は各自で済ませて下さい。
 * 全講習時間を受講され修了試験に合格された方に修了証を発行いたします。
 * 受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
 * ご不明なことがありましたら堺労働基準協会(072-233-5396)へ連絡下さい。